

第 2 次生物多様性ふなばし戦略における施策の体系(案)

1. 生物多様性の現状と課題を踏まえた基本方針

船橋市における生物多様性の現状と課題を踏まえ、第 2 次戦略における施策の方向性・基本方針を①保全、②活用、③啓発・連携の 3 つの分類で整理しました。

なお、生き物の生息・生育環境となる農地や樹林地、干潟・浅海域などの生態系の保全や生き物の生息・生育に必要な水循環やネットワークを確保するための施策を「①保全」、農作物や水産物の安定的な供給に係る施策や都市型水害の増加やヒートアイランド現象等に対する気候変動対策としての自然環境の活用など、暮らしや産業を支えるための基盤としての自然環境の活用を促進するための施策を「②活用」に位置付けます。

	課題	施策の方向性	基本方針
① 保全	(1) ネイチャーポジティブの推進 ・本市が主体的に自然環境の回復に取り組む姿勢を明確に示すことが必要 (2) 30by30の推進 ・自然環境調査の結果を踏まえ、貴重な自然が残る場所等の生物多様性の観点から重要なエリアにおいては、自然共生サイトの活用や企業等との連携による取組が必要 (3) 農地・樹林地の保全 ・農地を維持する取組と並行して、耕作放棄地の生物多様性の保全を含む自然の多面的機能の発揮を見据えた継続的な取組が必要 ・大部分が民有地である、樹林地、農地などにの保全については、地権者だけではなく、様々な主体が関係し、また、その土地の背景・事情に合わせた柔軟な取組が必要 (4) 湿地の保全 ・水田や谷津田等の湿地環境の継続的な維持保全が必要 (5) 浅海域の保全 ・採貝漁業での漁獲量が大きく減少している状況であることから、水質改善など環境保全の取組が必要 (6) 水循環の健全化・水資源の保全 ・都市化の進展により、生き物の生存に必要な湧水が減少していることから、残された樹林地や谷津等の自然基盤の保全が必要 (7) 生態系ネットワークの形成 ・孤立した緑地や分断された水域では豊かな自然環境の維持のため、野生生物の生息地を戦略的につなぐことが必要 ・生物の移動の中継地となる市街地における緑地の保全が必要 (8) 外来種対策 ・被害の大きさ等からの重点的な対策種の選定が必要 ・重要種の生息・生育状況を踏まえた重点的な対策場所の選定が必要 (9) 温暖化による影響のモニタリング ・温暖化による生物間の競合等の生態系への影響について、自然環境モニタリング等を通じて継続的な把握が必要 (10) 開発事業における自然環境への配慮 ・自然環境に配慮した計画的な土地利用への誘導を図るとともに、宅地や商業用地としての開発においても自然環境に配慮することが必要	・ネイチャーポジティブに向けて、樹林や水田・谷津田など、船橋市内において劣化傾向にある環境区分を中心に、市域において生物多様性の観点から重要な場所の保全を進めます。 ・生物の移動の中継地となる緑地の保全等により、戦略的に生態系ネットワークの構築を進めます。 ・健全な生態系の保全に向けて、外来種対策や生き物モニタリング調査を進めます。	① 健全な生態系や生物多様性の保全
② 活用	(1) 農作物や水産物の供給 ・採貝漁業での漁獲量の減少や農家の担い手不足、耕作放棄地の増加など、農作物や水産物の安定的な供給に対する施策の実施が必要 (2) 気候変動適応策 ・気候変動に伴う都市型水害の増加やヒートアイランド現象に対する施策の実施が必要 (3) 暮らし・産業を支える基盤の維持 ・健全な水循環・水資源の確保や生物の生息・生育空間の確保など、暮らしや産業を支える基盤としてのグリーンインフラの維持・活用が必要 ・市民が日常的に触れ合うことができる自然環境の整備及び機会の創出が必要。	・持続可能な地域づくりと市民Well-being(高い生活の質)の向上を目指し、市民が日常的に触れ合うことができる自然環境の整備を進めるとともに、NbS(自然を基盤とする解決策(Nature-based Solutions))の考え方のもとで自然が有する多様な機能の活用を進めます。	② 地域をくわくした
③ 啓発・連携	(1) 啓発の強化 ・市民の生物多様性に対する意識向上につながる施策の実施が必要 ・事業者に対する啓発を含む情報の発信に関する施策の実施が必要 ・生態系ネットワークへの理解の推進 (生物の移動の中継地となる市街地における緑地の保全が必要) ・生態系サービスへの理解の推進 (地球温暖化対策(防災・減災、ヒートアイランドの緩和)、水質浄化、文化・レクリエーション等の自然の多面的機能について理解を深め、その発揮を見据えた都市公園の拡充等の取組が必要) ・外来種による影響に関する理解の推進 (効果的な外来種の防除を進めていくためにも、被害の大きさ等からの重点的な対策種の選定が必要) (効果的な外来種の防除を進めていくためにも、重要種の生息・生育状況を踏まえた重点的な対策場所の選定が必要) ・温暖化による影響に関する理解の推進 (温暖化による生物間の競合等の生態系への影響について、自然環境モニタリング等を通じて継続的な把握が必要) (2) 人材育成 ・ふなばしエコカレッジ事業の改善等を含め、継続的に人材育成を進め、持続可能な自然環境保全に向けた仕組みを整えていくことが必要 ・講師等の人材が高齢化している現状を踏まえ、多様な主体との協働をさらに強め、次世代の担い手を確保(人材育成)することが必要 (3) 連携体制の構築(市民・事業者・市民団体・行政) ・大部分が民有地である、樹林地、農地などにの保全については、地権者だけではなく、様々な主体が関係し、また、その土地の背景・事情に合わせた柔軟な取組が必要 ・事業者との連携につながる施策の実施が必要 ・生物多様性の保全や利用に関する活動を実施する市民団体に対する、団体の人材の確保・育成、資金の確保につながる施策の実施が必要 ・自然環境調査の結果を踏まえ、貴重な自然が残る場所等の生物多様性の観点から重要なエリアにおいては、自然共生サイトの活用や企業等との連携による取組が必要 (4) 他自治体との連携 ・自然環境の保全の取り組みにおいては、市域を超えた視点が必要 ・東京湾の水質は、流域の1都3県から流入する汚濁や沿岸・海底の地形のほか気象条件にも大きく左右されるものであることから、状況の注視及び広域的な連携が必要	・多様な主体の連携による生物多様性の保全と活用に向けて、市民や事業者に対して暮らしや事業活動と生物多様性の関連性などについての普及啓発を進めるとともに、人材育成、連携の促進や活動の支援を進めます。 ・自然環境の保全の取り組みにおいては、市域を超えた視点が必要であることから、他自治体との連携を進めます。	③ 多様な主体の参画・連携の促進

2. 施策の体系

基本方針毎に短期目標の達成に向けた基本的な施策を整理しました。

将来像	短期目標	基本方針	目標	対応する課題	基本的な施策	市の取組(例)
台地から海へ 水・緑・生命(いのち)と共に暮らす都市(まち)	みんなが生物多様性を理解し、活用できる都市(仮)	①健全な生態系や生物多様性の保全	多様な自然環境とそこに育まれる生物多様性の保全が図られています。また、地下水涵養の促進、水質の保全が進み、健全な水循環が確保され、樹林地、畑地、水田、河川、緑地をつなげることで生態系のネットワークの形成が図られ、ネイチャーポジティブが実現しています。	(1)(2)(3)(4)(5)	①-1 重要な生態系の維持・回復・創出	自然共生サイトへの認定に向けた取組みの推進等
				(5)(6)	①-2 水循環の確保・水資源の保全	水資源の保全の促進 等
				(7)	①-3 生態系ネットワークの形成	公園・緑地の計画的な整備・管理 等
				(8)	①-4 侵略的外来種対策の推進	侵略的外来種の予防・対策の実施
				(2)	①-5 生物多様性に関する情報基盤の整備	生物多様性保全上重要な場所の選定 等
				(7)(8)(9)	①-6 自然環境モニタリングの実施	市民参加型モニタリングの実施 等
				(3)(4)(5)(6)	①-7 継続的な管理の仕組みづくり	多様な主体による樹林地の保全に向けた仕組みづくりの検討 等
				(10)	①-8 自然環境へ配慮したまちづくり	生物多様性への配慮指針(チェックリスト)の策定 等
		②自然を活用した地域づくり	グリーンインフラやNbSの考え方に立った気候変動対策やまちづくりが促進され、生物多様性の恵みが持続可能な方法で利用されることで、市民のWell-beingが向上しています。	(3)	②-1 緑地や水辺空間等の整備・活用の促進	ふなばし三番瀬海浜公園の利用の推進 等
				(2)(3)	②-2 グリーンインフラの推進	樹林や農地、雨水浸透施設の整備などによる雨水浸透の促進 等
				(3)	②-3 自然とふれあう機会の創出	農業体験の場の整備 等
				(1)	②-4 自然環境に配慮した一次産業の推進	学校給食での地元食材の提供等を通じた食育の推進 等
				(3)	②-5 生物多様性と文化のつながりの継承	生物多様性に関連した文化芸術活動の振興 等
				(3)	②-6 自然環境を活用した地域の活性化	干潟の恵みを活用した地域の活性化 等
		③多様な主体の参画・連携の促進	“生物多様性の保全と持続可能な利用のために必要な取組”を市民一人ひとりが認識し、行動しており、また、取組を推進するための中心となる人材が育っています。さらに、市民、事業者などの多様な主体が行う個々の取組が支援されると共に、主体間の連携と協働による取組が行われています。	(1)	③-1 生物多様性に関する情報の提供	生物多様性ハンドブックの提供 等
				(1)	③-2 生物多様性についての学習機会の拡充	ふなばし三番瀬環境学習館での学習
				(1)	③-3 環境教育の推進	子どもたちの取組の推進・支援(こどもエコクラブへの支援) 等
				(2)	③-4 人材育成の実施	ふなばしエコカレッジの開講 等
				(2)(3)	③-5 生物多様性保全活動に対する支援	多様な主体の支援・活性化(ふなばしエコカレッジ実習講座における市民団体との連携) 等
				(3)(4)	③-6 多様な主体の連携の促進	情報の提供、交流の場、作業の場の提供の継続・拡大(市民活動サポートセンター) 等

3. 市民および事業者に期待する取組

【市民】に期待する役割

- 船橋市の自然や生き物、生物多様性に関する情報などにふれる機会をつくり、その実態について認識することが期待されます。
- くらしの中で生物多様性に関して取り組めることについて、一人ひとりが考え、行動に移していくことが期待されます。
- 市や市民団体などが主催する自然環境調査や環境学習、自然環境の保全活動などに積極的に参加すること、また、参加者が増えることにより活動のすそ野を広げていく原動力となることが期待されます。

【市民団体(環境団体含む)】に期待する役割

- 生物多様性の保全・回復に関する取組を継続して実施していくこと、また、他の団体などとの情報交換や連携、活動に関する市民への情報提供や市民参加型の自然環境保全活動などを主催することなどにより、活動の輪を広げていくことが期待されます。
- 市との相互の情報交換などを通じて、市の取組に積極的に参加し、専門性を活かした支援を行うことが期待されます。
- 国や千葉県、近隣自治体、事業者、大学などの関係機関と広域的に進める取組に協力することが期待されます。

【事業者】に期待する役割

- 仕入れる原料や資材、商品などについて、また、生産・製造、輸配送などの様々な事業活動について生物多様性保全との因果関係を把握することや、事業活動が生物多様性に与える影響を可能な範囲で小さくすること、また、事業地内における緑化の推進など、自然環境配慮型の取組を事業活動の中に組みこんでいくことが期待されます。
- 事業活動の中で取り組んでいる生物多様性保全に関する情報を発信することや市が主催する環境保全活動に積極的に参加し、可能な範囲で支援すること、また、市の表彰・顕彰制度を活用することなどにより、環境保全型の事業活動に取り組む事業者の模範ができ、他の事業者への啓発につながることを期待されます。
- 国や千葉県、近隣自治体、大学、市民団体などの関係機関と広域的に進める取組に協力することが期待されます。

【大学など研究機関】に期待する役割

- 市が主催する自然環境調査などの生物多様性に関する地域活動に積極的に参加すること、また、船橋市の生物多様性に関する専門家を育成することが期待されます。
- 専門性を活かした生物多様性に関する情報の蓄積と提供が期待されます。
- 国や千葉県、近隣自治体、事業者、市民団体などの関係機関と広域的に進める取組に協力することが期待されます。

4. リーディングプロジェクト

今後 10 年間、特に重点的に進めていく施策・取組を3つのリーディングプロジェクトとして設定します。

これらのプロジェクトを市民・市民団体・事業者・市が進めていくことで、将来像・短期目標の達成に向けた足掛かりとしていきます。

プロジェクト①：生き物たちのにぎわいを守り、育む(仮)プロジェクト

船橋の重要な生態系を保全・再生するため、生物多様性の保全上重要な場所を踏まえ、今後10年間で重点的に保全する場所を選定し、市民・市民団体や事業者と連携した生物多様性保全活動を実施します。

また、自然共生サイトの認定支援などによって、生物多様性の保全に資する地域の拡大を図り、自然の多様な機能を活用するグリーンインフラを推進します。

【想定される取組例】

- ・選定した今後 10 年間で重点的に保全する場所における、市民・市民団体や事業者と連携した生物多様性保全活動の実施
- ・生物多様性に資する地域の保全(活動)に係る協定(市、地権者、保全活動団体等)等

プロジェクト②：自然の恵みを知る、伝える(仮)プロジェクト

船橋の持続可能な生物多様性を守るため、また、気候変動への対応や市民の Well-being の向上、自然環境の活用による地域の活性化などを目的に、市民・市民団体、事業者などが自然の多様な機能を学ぶことができる機会を拡充します。

【想定される取組例】

- ・事業者向け「船橋の自然の恵みを知る」ツアーの実施
- ・地域の歴史や祭事と生物多様性の関わりを紹介する展示の実施 等

プロジェクト③：生き物も、人も、つながる(仮)プロジェクト

多様な主体の参画を促進し、船橋の生態系ネットワークの構築に寄与するため、身近な生きものの場づくりやスマートフォンアプリを利用した市民参加型モニタリングを実施します。

また、モニタリング調査の結果等を踏まえ、生物多様性に関する情報基盤の更新等を行うとともに、生物多様性に関する情報の発信を進めます。

【想定される取組例】

- ・庭先(ベランダ)ビオトープの推進
- ・事業者向け「生物多様性への配慮指針(チェックリスト)」の作成 等

参考：現行戦略におけるリーディングプロジェクト

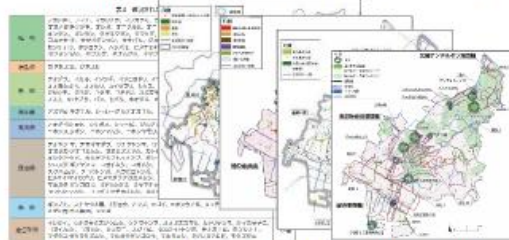
リーディングプロジェクト①

「船橋市の自然の情報を集めよう！見える化しよう！」プロジェクト

船橋市の生物多様性の状況を把握し、基礎資料として活用できるよう、市民、事業者、研究機関などと連携した自然環境調査、指標種のモニタリング調査を実施します。調査した情報を蓄積し、マップなどのわかりやすく活用しやすいかたちで整理します。



市民参加の指標種モニタリング調査



自然環境情報の蓄積・見える化と活用



リーディングプロジェクト②

「生物多様性の大切さを学ぼう！」プロジェクト

ふなばし三番瀬環境学習館等を活用した生物多様性の学習を推進します。また、農業・漁業体験の推進、事業所における学習の推進、学校給食での食育などを通じて、生物多様性の大切さと、生物多様性の保全や持続的な利用の取組につなげていきます。



体験・学習イベント開催



農産物情報の積極的発信



地元食材を使った学校給食



リーディングプロジェクト③

「生物多様性へ配慮するための仕組みづくり」プロジェクト

ふなばしエコカレッジを通して生物多様性に関する取組の後継者を育成し、持続的な活動を推進します。市民や市民団体、事業者など多様な主体が連携しながらそれぞれの生物多様性の取組を進めていけるよう「ふなばし市民力発見サイト」の活用を進めます。



ふなばし市民力発見サイトの活用



生物多様性情報室での事業者の取組情報の発信

